

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1572500252		
法人名	クラレテクノ株式会社		
事業所名	グループホームちゅーりっぷ苑・つばき		
所在地	新潟県胎内市協和町1831-1		
自己評価作成日	平成26年12月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/15/
----------	-------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成27年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『安心と誇りが持てる生活づくり』という運営理念のもと、入居者それぞれがその人のペースで安心して暮らしていけるためには、今、私たちには何ができるのかと常に模索しながらケアに取り組んでいます。介護方針は『尊厳を守る介護』『個人の生活習慣の尊重』『食事・排泄・入浴介護の充実』です。この方針のもと、入居者一人一人に寄り添って、当たり前の生活を丁寧に支援していきます。

「安心と誇りがもてる生活づくり」という運営理念や介護方針を大切に、その理念、方針に基づく介護とは具体的にどのような介護かを職員会議で考え、また、グループ討議でもできていること、できていないことなど意見を出し合い実践につなげている。

運営方針のひとつに「尊厳を守る介護」を掲げており、本人、家族の意向を十分に聞きとり、晩酌や一番風呂といった日常のことから、看取りに関わることまで、できるだけその意向に沿った支援を行うよう努めている。また、電話や手紙、広報紙、面会時などを通して日頃から家族と情報を共有し、急変時や重度化した場合には看取りについて医師の意見を聞きながら家族と話し合い、「急変時における対応についての同意書」及び「看取り支援確認書」にて支援方針や対応について確認しており、家族とともに利用者を支えていこうとする姿勢がうかがえる。

事業所は母体企業の広い敷地内に立地しているため地域との交流が図りにくい面はあるが、地域のサロンに出かけたり、母体企業の祭りなどの行事を通じて交流したり、保育所に働きかけて園児が訪問してくれるようになるなど、交流が広がりつつある。

事業所では、職員の意見を大切にして運営に活かすよう努めている。年に数回、職員が個別に管理者や事務長と面談する機会があり、また、多くの提案書が職員から出され運営や利用者支援に活かされている。

職員間のチームワークの良さと、職員の利用者への思いが伝わってくる事業所であり、今後も管理者、職員が意見を出し合い、より良い事業所作りが行われていくものと期待される。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を理解・共有し実践しているが、それらをもっと、目の前の入居者が必要としている介護に具体的に展開していけるような工夫が必要だと考える。会議等を通して話し合っていく予定である。	事業所独自の運営理念、介護方針がある。職員会議で理念や介護方針に基づいた介護とは何かをグループワークを行って意見を出し合い、出来ていること・いないことを整理するなど、運営理念や介護方針を共有し実践するよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のサロンや会社の夏祭り等に参加している。また、他事業所との合同運動会など、地域と交流できるように工夫している。	地域のサロンに出かけてお茶を飲んだり、ゲームを楽しんだりしており、母体企業の夏祭りには大勢の地域の方が参加し利用者も出かけて交流している。小学生のボランティア体験を受け入れたり、平成26年度は近くの保育所に働きかけを行い、園児が来訪して踊りを見せてくれるなど、地域との交流が進むよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座講師やセンター方式地域基礎研修の開催等、副苑長を中心に認知症介護の理解促進に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の報告や活動内容を積極的に報告し、意見をいただいている。その内容を職員全員に伝え周知している。	2ヶ月に1回、家族、民生委員、地域の区長や他法人のグループホーム職員、地域包括支援センター職員、市の担当者、協力医療機関のソーシャルワーカー等の参加で開催している。会議では事業所の状況の報告やその時々の課題等が話し合われ、出された意見は職員間で共有し、運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも市の職員に出席していただいている。何かあれば話を聞いていただいている。月1回、介護相談の訪問もあり、ケアの様子をみていただいている。	運営推進会議に市の担当者が毎回出席しており、事業所の状況を伝えて意見をもらっている。また、毎月1回来訪する市の介護相談員を通じても連携しており、日常的にも電話などでやり取りするなど協力関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束はしないという気持ちを共有してケアに取り組んでいる。また、この対応は拘束にあたらぬか？職員間で確認しあいながら仕事をしている。内部勉強会を通して対象となる行為等についても学んでいる。	「身体拘束・虐待防止委員会」が中心となって勉強会を実施したり、胎内市の主催する研修会にも参加している。事例検討やグループ討議などを通じて身体拘束をしないという意識が職員の中に浸透しており、職員間で注意し合える職場作りを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部の勉強会や研修に参加して虐待防止法への理解を深め、自分たちのケアを確認しながら仕事をしている。	委員会による学習会や胎内市主催の研修会への参加、また、地域包括支援センター職員を講師に招いての虐待に関する研修会も行っている。職員は日常のケアを振り返ると共に、入浴時に利用者の身体状況を確認するなど虐待が見逃されないよう注意を払っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援が必要な入居者には制度の利用を検討している。外部の研修があれば参加しているが、全職員が理解しているとはいえないため、内部研修を通して理解が深められるように工夫が必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約等十分に話し合いの時間を設け、契約している。不安・疑問等にはその都度、対応し理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の言葉に耳を傾け安心して暮らせるように努めている。ご家族も面会時等に何でも話していただけるような関係作りに努め、コミュニケーションを大切にしている。	玄関にアンケート用紙を置いたり、運営推進会議でも家族から意見を出してもらっている。また、面会時にはお茶を出して利用者、家族が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見は記録して職員間で共有し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談を実施して、運営に生かせるように努力している。	毎月の職員会議では活発に意見が出されており、職員が管理者、事務長と年数回面談する機会にも業務や待遇面等について話している。また、業務や利用者支援等についての提案書も多く出され、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談を通して職員が向上心を持って働けるように職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外部の勉強会や研修への参加を職員それぞれの力量等を考えながら参加してもらっているが、外部研修への参加が難しい現状があるので、どの職員も参加していけるよう努力したい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加入し、研修や情報交換の機会にしている。地域では同地域と施設との勉強会や行事を通して交流の機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や困っていること等を本人が話をしやすいように意識して関わりの時間をつくるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントを用いて事前に家族の困りごと、不安感を聞けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要なサービスを事業所が提供できるかも含めてよく相談している。他のサービスが必要となった場合には他機関と連携をとり、調整している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話の中から出来ること・得意なことを把握して、一緒に作業をする中で暮らしを共にする関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の様子を詳しく伝えたり、相談したりすることで一緒に本人を支えていく関係を築いている。行事等に参加してもらい、本人と家族が一緒に過ごす時間を持つことも大切にしている。	2ヶ月に1回、担当職員が本人の様子を手紙で伝え、月1回は利用者から家族に電話をしてもらっている。受診や外出の協力を家族にお願いしたり、行事の参加の呼びかけを行うなど、家族と情報を共有し、共に本人を支えていく関係作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や本人の話から、これまでの生活で大切にしてきたものを大切にできるように支援している。住み慣れた地域のサロンや行きつけの美容室にいったりと支援している。	地域の方が集まるサロンや馴染みの美容室を利用したり、自宅を見に行くなど個人的な要望にも応えている。知人の訪問や家族と馴染みの店に買い物に出かけるなど、これまでの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性も考慮し、席を近くにしたり自由に移動できるように働きかけている。職員が間に入ることで関係性ができたり利用者同士で興味を持ち合うことができるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移る場合は、詳細な情報提供を心がけ、本人の生活の継続性を大切に支援している。入院しても職員がお見舞いに行ったり、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話聞くこと、家族からこれまでの生活の様子などを聞くこと、日頃の生活の様子等から把握に努めてカンファレンスで検討している。思いを伝えられない人に対しては、家族から希望や意向の把握に努めている。	センター方式のアセスメントシートを利用し、本人から希望を聞き、家族からも話を聞いて職員間でその情報を共有し、日々のケアに活かすようにしている。希望を言葉で伝えられない人については、家族から聞いたり、行動や表情から汲み取るように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりや、家族からの情報などから利用者の生活習慣やこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。その生活の継続のためにどのような支援が必要かを検討しながら支援している。	本人、家族の話などからこれまでの生活について把握し、出来るだけその生活が継続できるよう支援している。晩酌や一番風呂などの習慣を継続したり、利用者から畑仕事のアドバイスや調理の手伝いをしてもらったり、雑巾縫いをしてもらうなどの形で実践されている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや強みをアセスメントから把握し、職員間で共有することを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活から把握した意向や希望、家族の意向を踏まえ、作成している。	本人・家族の意向や、必要に応じて医師などの意見をふまえ、利用者の担当職員が計画作成担当者と相談しながら介護計画を作成している。計画は定期的に、また、状態変化のあった時に見直され、毎月のカンファレンスで介護計画評価表を用いて実施状況の報告と検討がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	暮らしぶりを記録するとともに重要なことは個別に申し送りをし、共有している。カンファではそれをもとに話し合い実践につなげているが、その時に必要な支援につなげていくにはもう少し工夫が必要である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フォーマル・インフォーマルな支援、本人・家族が必要とする支援やサービスが提供できるよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者個々の近隣住民や民生委員等と連携をとりながら安全で豊かな生活がおくれるように努力しているが、地域へ出て行く工夫がもう少し必要である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診は家族に対応をお願いしているが、心身の状況等、家族に詳しく報告し適切な医療を受けられるように支援している。また、状態の低下等から通院が困難となれば家族、医師と相談し往診に切り替える等、状況に合わせて支援している。	本人、家族の希望により、かかりつけ医を決めているが、本人の状態等により往診をしてくれる医療機関への変更が増えてきている。受診対応は基本的に家族をお願いしているが、難しい場合は職員が付き添っている。本人の状況を文書で医師に伝え、受診結果は家族と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の小規模多機能の看護師を併任として配置しており、日頃の健康管理や医療面での相談助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は関係者への必要な情報提供を心がけている。また、退院後にスムーズに生活を始められるように看護師やMSWと連絡を取り合い、支援の方向を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を早い段階で聞けるように努めている他、その時その時で変わる家族の気持ちにも配慮し思いを共有することを大切にしている。また、事業所でできることと他のサービスの導入など医師を踏まえ話し合い、関係者も含めたチームで支援していけるよう努力している。	重度化、終末期の対応について、本人、家族の意向や医師の意見、事業所の支援方針を踏まえて「看取り支援確認書」を取り交わしている。また、状況変化のあった場合などはその都度、家族、職員、医師で支援方針について話し合っている。医師の協力のもと看取りも行っている。	重度化や終末期の対応について、本人、家族、事業所、医師が意向、意見を出し合い、熱心に検討している。事業所で出来ることについても説明はされているが、今後は、入居時など、さらに早い段階でその説明、話し合いがなされるよう期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルを整備している。緊急時には看護師を中心に対応している他、夜間であっても往診してくれる医師への連絡体制を整えている。	急変や事故発生時の対応マニュアルを整備しており、年数回看護師から指導を受けたり、消防署職員による心肺蘇生法等の訓練も定期的を受講している。看護師や夜間の往診も行ってくれる医師と連携して利用者の急変や事故に備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを整備し対応している。防火管理者・火元責任者を中心に避難訓練を行い、その際は近隣の社員寮の協力も得られる体制である。	災害時の対応マニュアルを整備しており、火災や地震発生時を想定した避難訓練を実施している。年2回は消防署職員にも来てもらいアドバイスを受けている。また、隣接する母体企業の社員寮と災害時の協力体制を整えており、備蓄食料も確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念に沿い、入居者本人を尊重した言葉かけや対応を心がけている。	「尊厳を守る介護」を介護方針に掲げ、人格を尊重したケアの実践に努めている。排泄等の介助場面では周りに配慮し、同性介護を希望する場合はそれに沿うよう対応している。気になる対応については職員間でも注意し合うよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような関わり方を工夫している。ケアプランの外出や外出なども気持ちを伝えることが難しい人にも分かりやすく説明し選択してもらえるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調にも配慮しながら一人ひとりのペースで過ごしてもらえるように支援している。希望を伝えられない人も、日頃の表情などから、その人のペースをつかめるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自らが整容できるように配慮している。着る服も自分で選んで着てもらっているし、自分で選ぶのが難しい人にも聞くなどして、おしゃれを楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は台所委員が入居者の好みを聞きながら作成している。野菜を切る下準備や洗い物・拭き物など、できることを手伝ってもらい、食事の準備・片付けをしている。	嗜好調査を行ったり、季節感を取り入れたりしながら「台所委員」が献立を立てている。利用者にも下ごしらえや食器洗いなどできることを行ってもらい、食事は職員も一緒にとり、食事の席も利用者同士の関係性に配慮しながら、楽しい時間となるよう心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時にも偏りがないように配慮している。個々にバランスの良い食事がとれるように工夫している他、水分量もチェックしながら飲んで頂いている。また、水分の種類も好みにも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせて声かけ等やその方に合った用具を選び、実施できている。治療が必要な場合は、訪問歯科診療等のサービスにつなげたり、家族と調整し支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄状況に合わせてトイレ誘導していて、トイレでの排泄を支援している。紙パンツやオムツを使用している利用者に対しても、排泄チェック表等からパターンを把握し、出来るだけトイレで気持ち良く排泄できるように支援している。	排泄チェックを行って排泄パターンの把握に努め、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。病院からの退院時はオムツを使用していた利用者が、ホーム入居後はオムツから紙パンツへ、紙パンツから布パンツへと状態が改善した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の出来る範囲で運動をすすめたり、水分の量にも配慮している。排便間隔はチェックシートで把握できているが、薬に頼ることことも多く、今後、生活リズムの見直し等、工夫が必要である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や気分を大切にし、無理強いせず本人のペースで入浴してもらえるよう配慮している。	一番風呂を好む利用者の希望に沿ったり、入浴を嫌がる利用者には好きな音楽を流しながら入ってもらうなど、できるだけ利用者の希望に沿って楽しく入浴してもらえるよう心がけている。全員で温泉に出かける行事も計画して楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はその時の状況、状態に合わせて休息できるように支援している。夜も日中の活動や就寝前の入浴で気持ち良く休めるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方の説明書により作用・副作用をいつでも確認できるようにしている。薬が変更になった際は、申し送りノートやカンファ等で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれで出来る家事をお願いし役割を持っていただいている。また、それまでの習慣を大切に、家族と相談し、晩酌を楽しむ人もいる。行事の企画等により楽しみが持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿い、小集団での外出や個別での外食を積極的に支援しているが、工夫必要である。	年間行事として観桜会や外食、温泉ツアーなどを計画しており、そのほかにもドライブや祭り見物等に出かけている。また、個人的な買い物や外食などの希望にも対応している。散歩は日常的に行っており、家族と外出することもあり、できるだけ戸外に出る機会を作るよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個々の能力に応じて、家族とも相談し、お金を所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話で本人の希望に応じ電話をかけたたり、家族等からの電話は取り次ぎを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じ、過ごしやすい環境になるように配慮している。その他、整理整頓・清潔の保持ができるように努力している。	共用空間は明るく清潔に保たれ、気になる臭いもない。加湿器を設置するなど温度や湿度にも気を配っている。季節を感じられる装飾を施したり、利用者の状況に応じて、ソファやテレビの位置を変えるなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の場であってもそれぞれの気に入った場所で過ごせるよう、配慮しているとともに、入居者同士の相性にも配慮し、思い思いに過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の動線を考えて家具の配置をしている。使い慣れた家具等を持参していただいたりして、安心して過ごせる環境作りを心がけている。	利用者一人ひとりの状態に合わせ生活しやすいようにフローリングに畳やじゅうたんを敷いたり、手すりを設置したり、家具の配置を変えるなど工夫している。家族には使い慣れたものを持ってきてもらうようお願いしており、家族の写真を飾ったり、ぬいぐるみを置いたりとその人らしい居心地の良い居室となるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	整理整頓を心がけ、できるだけ本人の力を生かせる環境作りをしている。手すりなどの福祉用具を使用し、安全と自立支援のバランスをとっている。		